



「SCマンスリーまつばら」は、世界基準の安心・安全なまちづくりセーフコミュニティについて知っていただくための連載です。
▼問合せ 市民協働課

自殺予防対策委員会の取り組みについて

●おかあさんが安心して話せる場
「ココ・カニwith」を「存じますか」

平成24年から「母親」を対象にしたピアサロンを開設しています。

たくさんの方が、ピアサロンに訪れ、子育て中の『おかあさん』はもちろん、これから『おかあさん』になる人もご利用いただいています。

家族の小さな変化に気づき、いち早くキャッチできる存在である『おかあさん』は家庭内のゲートキーパー（※）でもあります。

育児などの悩みだけでなく、「助けて欲しいな」「話を聴いて欲しいな」と思った時に安心して話をしてもらえる場所として毎週1回相談会を行っています。

※ゲートキーパー…心の不調を抱える人や自殺に傾く人のサインに気づき、対応することができる人

ところ ◎第1・第4火曜日 ゆめニティプラザ内市民活動サポートサロン ◎第2・第3火曜日 はーとビュー（人権交流センター）
予約専用電話 ☎070-6540-8814 ※24時間予約可能
▼問合せ 人権交流室

●お金の悩み無料相談会を
開催しています

平成25年度より弁護士による多重債務相談会を実施しています。「連帯保証人になってしまい、取り立てを受けている」「悪質商法に騙され預金を奪われてしまい、老後の生活に不安を感じている」など、借金を背負うことになってしまった背景は人によってさまざまですが、一体どこに相談すればよいのか？相談することに費用がかかるのではないかとためらって、抱え込んでしまふことが多いようです。

専門家に相談することで、頭を悩ませる「借金」の問題が解決し、生活の再建に気持ちを向けることが出来るよう、相談会を開催しています。
【年5回開催予定】 一人45分で電話予約。

第1回相談会 とき 5月27日(水) 午後5時～8時 ところ 市役所6階消費生活センター
▼申込み・問合せ 産業振興課

●市では相談業務を実施しています

①こころの健康相談 地域保健課
（こころからだのなんでも健康相談）・障害福祉課（精神科に通院している人）

②女性相談、DVなどの相談や人権相談

人権交流室・はーとビュー（人権交流センター）

③債務相談 産業振興課（松原市消費生活センター）

※詳細は、19ページをご覧ください。

セーフコミュニティ

講演会を開催します

～セーフコミュニティで

こころ変わる～

とき 5月21日(木) 午後7時～8時30分
ところ 市役所8階大会議室

市のセーフコミュニティ活動を支援している、一般社団法人日本セーフコミュニティ推進機構代表理事 白石陽子先生をお招きし、講演会を開催します。皆さんぜひご参加ください。

▼問合せ
市民協働課



★5月のサロンテーマ

◎19日 「何でも相談 キッズカット前髪編」

◎26日 「初夏に向けて紫外線対策は大丈夫？」

※テーマがあるのは第3・4週のみ
とき ▼5月5日(祝)・19日(火)は午前10時30分～午後1時30分 ▼5月12日・26日(火)は午後1時～4時